

## 市役所の電話番号

本庁業務時間 8:30~17:15



### 庁舎内電話番号

- ◇税務課 32・2115
- ◇市民生活課 32・2112
- ◇健康増進課 32・2113
- ◇会計課 32・2116
- ◇生活福祉課 32・3931
- ◇児童福祉課 32・2114
- ◇介護福祉課 32・3507
- ◇消防署 33・1200
- ◇都市整備課 32・2118
- (下水道担当) 32・3957
- (高速道路推進室) 32・3815
- ◇住宅課 32・2120
- ◇議会事務局 32・1359
- ◇秘書人事課  
(秘書担当) 32・3802  
(職員人事担当) 32・3804  
(広報担当) 32・3812
- ◇総務課 32・2123  
(企画・統計) 32・2127
- ◇監査委員事務局 32・3805
- ◇選挙管理委員会 32・3807
- ◇財政課 32・2191
- ◇農業委員会 32・3810
- ◇産業振興課 32・3809
- ◇市民安全課 32・2227
- ◇契約検査課 32・2121
- ◇生活環境課 32・2147

### 出先機関電話番号

- ◇人権推進課 32・2122
- ◇小松島解放センター 32・5711
- ◇日佐解放センター 37・0358
- ◇赤地総合センター 33・0194
- ◇世帯福祉センター 32・2595
- ◇学校課 32・3811
- ◇教育政策課 32・3813
- ◇教育研究所 32・3811
- ◇生涯学習課 32・2700
- ◇市立図書館 32・1100
- ◇青年センター 32・1398
- ◇スポーツ振興課 38・1788
- ◇勤労青少年ホーム 33・3283
- ◇競輪局 32・0290
- ◇運輸課 32・3222
- ◇水道課 32・6188
- ◇環境衛生センター 32・8290
- ◇葬斎場 32・8725
- ◇衛生組合 38・1452
- ◇総合福祉センター 33・2255
- ◇中央会館 32・2030
- ◇保健センター 32・3551
- ◇ミリカホール 32・3565
- ◇消費生活センター 38・6880
- ◇市民生活課  
(立江相談員) 37・1001  
(坂野相談員) 37・1515

◇休日・夜間・当番医のお知らせ 33・2581

◇市役所の夜間と休日受付 32・2111

## 定期的に行われている主な無料相談

◎印の実施日が祝祭日のときは、休みとなります。



名称	実施日	時間	会場	問合せ先
行政相談	6月25日	10:00~12:00 13:00~15:00	中央会館	秘書人事課分室 ☎32-3812
人権相談	6月11日	13:00~16:00	市教育委員会 1階相談室	人権推進課 ☎32-2122
登記相談 (登記・相続・遺言等)	6月23日	9:00~12:00	総合福祉センター	司法書士会 小松島支部 ☎32-1132
成年後見制度相談	6月9日	9:30~12:00	中央会館	コスモス成年後見 サポートセンター (崎水流) ☎090-4786-2716
心配ごと相談	◎ 毎週火曜日	9:30~15:00	総合福祉センター	☎33-2255
行政書士相談 (交通・国際・農地・開発等)	6月16日	9:00~12:00	中央会館	行政書士会 南部支部 ☎32-2077
こんなとき シルバー110番	◎ 毎週月~金曜日	9:00~12:00 13:00~16:00	県総合福祉センター	☎088-654-8110
家庭児童相談	◎ 毎週月~金曜日	9:00~17:00	福祉事務所	☎32-2114
ひとり親家庭相談	◎ 毎週月~金曜日 (木曜日のぞく)	9:00~17:00	福祉事務所	☎32-2114
消費生活相談	◎ 毎週月~金曜日	9:00~15:00	消費生活センター	☎38-6880
読書相談	図書館開館日	10:00~18:00	市立図書館	☎32-1100

	実施日	時間	業務内容	場所
休日納税 窓口	6月24日	8:30~ 17:15	市税・保険料の 納付、納税相談	税務課 ☎32-3928

## 信頼と伝統の45年 ユアーズ進学塾

受験生の皆さん、勉強と部活動の両立が  
厳しく問われる時期です。

小松島市中田町広見1-44  
☎32・4591 (湯浅)  
検索:「ユアーズ進学塾」にアクセス!  
E-mail: mail@yours-shingaku.com



## 市ホームページのバナー広告を募集!

月額5,000円(連続掲載割引あり)

詳しくは、市ホームページをご覧ください!

<http://www.city.komatsushima.tokushima.jp/soshiki/4/banner.html>

【お申し込み先】市総務課(市役所3階)

TEL 32・3808 / FAX 33・3253

## 土木施設アドプト事業 参加団体を募集!!

市が管理する道路・水路・公園などの施設において、一定区間毎に清掃活動を行う団体(住民組織や企業、ボランティア組織など)を募集しています。

【活動内容】 担当区間の清掃美化活動

※参加団体への支援として、市は清掃用具の貸出や参加者に対する傷害保険の加入、ごみ袋の支給などの支援を行います。



【お問い合わせ・お申し込み先】

市都市整備課(市役所2階)

TEL 32・2118 / FAX 33・2104